

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
株 式 会 社 ヴ ィ ン ク ス
代表取締役 社長執行役員 吉 田 實

第25回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第25回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第25期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更後の定款の内容は、後記のとおりであります。
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に吉田 實、瀧澤 隆、藤田俊哉、大西 誠、木元 覚、服巻俊哉、豊田浩一、岡嶋秀実、川口 勉の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に村田智之氏が選任され、就任いたしました。
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に内藤達也氏が選任されました。

以 上

<ご参考>

変更後の定款の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p>第1条～第7条 (条文省略) (新 設)</p>	<p>第1条～第7条 (現行どおり)</p>
<p>第8条～第10条 (条文省略)</p>	<p><u>第8条 (単元未満株式を有する株主の権利)</u> 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<p>第11条 (株主総会の開催地) 当社の株主総会は、本店の所在地またはその隣接地において開催する。</p>	<p>第9条～第11条 (現行どおり) (削 除)</p>
<p>第12条～第19条 (条文省略)</p>	<p>第12条～第19条 (現行どおり)</p>
<p>第20条 (代表取締役および役付取締役) 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 2. <u>取締役会の決議により、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>第20条 (代表取締役の選定) 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 (削 除)</p>
<p>第21条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第21条～第43条 (現行どおり)</p>

お知らせ

1. 期末配当金のお支払について

第25期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により払渡期間内（平成26年6月27日から平成26年7月25日まで）にゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。

なお、配当金の振込先をご指定の株主様には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封させていただきましたのでご確認ください。また、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当金の支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

2. 配当金のお振込扱いのご案内

安全・確実に配当金をお受け取りいただくために、個別銘柄指定方式、登録配当金受領口座方式、株式数比例配分方式のご利用をお勧めいたします。

<お手続きのお申出先・お問い合わせ先>

お取引証券会社へお問い合わせください。

以 上